

## 公共施設利用料と公共料金を改定します

10月1日から、消費税・地方消費税の税率が10%へ

町は、10月1日からの消費税（国税）・地方消費税（地方税）引き上げに対応するため、関係条例の見直しを行いました。今後も良好な管理・運営を行っていくための対応となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

改定内容や料金などの詳細については、町ホームページ（右記QRコード）をご覧ください。各施設などを所管している町役場担当課へお問い合わせください。



### ●見直しを行った主な施設・公共料金

施設・公共料金など	問い合わせ先	施設・公共料金など	問い合わせ先
七ツ森地域交流センター	政策推進課 (☎ 692-6409)	雫石町廃棄物処理等手数料	環境対策課 (☎ 692-6403)
雫石町民憩の家鶯宿集会所	観光商工課 (☎ 692-6407)	雫石町墓地公園	
雫石町国見保養園地		雫石町立雫石診療所	雫石診療所 (☎ 692-3155)
網張温泉ありね山荘		雫石町立学校施設	学校教育課 (☎ 692-6412)
雫石銀河ステーション		雫石町ゲートボール場	生涯学習スポーツ課 (☎ 692-4181)
雫石町地域交流拠点施設		雫石町総合運動公園	
雫石町まちおこしセンター		雫石町中央公民館	
鶯宿温泉駐車場		雫石町青少年ホーム	
雫石町農業者トレーニングセンター	農林課 (☎ 692-6405)	雫石町営社会体育施設	地域づくり推進課 (☎ 601-5419)
雫石町伝統文化保存伝承交流センター		雫石町営クロスカントリースキー場	
コテージむら管理センター		各地区公民館	上下水道課 (☎ 692-6408)
雫石町農村資源活用施設	水道事業料金		
雫石町体験農園 ※2020年4月～	下水道事業料金		
しずくいしアグリリサイクルセンター			

# 協働のまちづくり

このコーナーでは、町と町民がともにまちづくりを進めるための「協働」に関する情報を発信します。

今月の協働の一言→「支援制度を活用したまちづくり」

担当▶町役場地域づくり推進課 ☎ 601-5419

## 「町の責務・役割」と支援制度

2018年1月施行の「雫石町協働のまちづくり推進条例」の中から、今回は「第9条 町の責務及び役割」を抜粋して紹介し、その支援策の一つとして行っている「ふるさと文化振興基金助成事業」についてもお知らせします。

**【第9条の抜粋】第1項▶町は、協働によるまちづくりを推進するため、次に掲げる施策を実施するものとします。第3号▶協働を推進するために実施する事業及び活動拠点の整備に関する支援**

**【第9条のポイント】**町は、予算を持ち、町の社会の仕組みをつくり、法的な規制を執行する機能を持っています。協働によるまちづくり

を推進するために、町は、町民などが実施する協働に関する事業に対し、財政的、人的支援を行う責務と役割があります。

### 【ふるさと文化振興基金助成事業】

町民の皆さんが自ら進んで町の生活、産業、文化芸術などさまざまな分野でまちづくりに挑戦しようとする活動に対し、補助金を交付して支援する制度です。

本年度は合計7件の事業が採択されました。組織・個人が持つ強みを生かし、関係機関と連携協力しながら特色ある事業が展開されることで、活力のあるまちづくりにつながっています。

9月4日には「美味しいような料理

写真の発信で産業・観光の活性化に資する事業」として、町内の飲食店事業者などを対象とした写真講座が開催されました。

参加者は一眼レフやスマホなど普段使用する機材を用い、いかに料理や素材を美味しく見せるか、講師からの話を熱心に聞いていました。講座後は受講者の実践により、自らの商品の魅力向上だけでなく、町のイメージアップにつながっていきます。



写真講座の様子

## 募集

### いわて林業アカデミー 研修生募集

県は、林業への就職を志望する人を対象に、林業の知識や技術を体系的に習得できる「いわて林業アカデミー」を開講しています。

**【研修期間】**1年間

**【応募資格】**1980年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業（見込み含む）の人

**【募集期間】**新卒、既卒者対象▶10月7日（月）～11月22日（金）

☎ 岩手県林業技術センター

☎ 697-1536

2019年10月1日、  
消費税・地方消費税の  
税率は10%へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

- ☝ 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心して暮らせる社会にするために必要です。
- ☝ 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。
- ☝ 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税 10%

次回の軽トラ市は  
10月6日（日）

時間：9時～13時

場所：よしじゃれ通り商店街



ハロウィンジャンボ5億円  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ3千万円  
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円  
9月24日の2種類同時発売!  
発売期間 9/24(火)～10/18(金)



## 困りごとはありませんか？ 10月の各種無料相談会のお知らせ

### ●不動産表示登記無料相談会

**【日時】**10月1日（火）10時～15時

**【場所】**中央公民館 懇話室

**【内容】**土地境界線、建物新增築など

☎ 岩手県土地家屋調査士会

☎ 0195-62-2965

### ●行政書士による「暮らしと事業の無料相談」

**【日時】**10月3・10・17・24日（いずれも木曜）13時～16時

**【場所】**パークアベニュー・カワトク 8階相談室（盛岡市菜園1丁目10-1）

**【内容】**相続、遺言、各種事業の許可申請、各種書類の作成など

☎ 岩手県行政書士会 ☎ 623-1555

### ●全国一斉！法務局休日相談所

**【日時】**10月6日（日）10時～16時

**【場所】**盛岡地方方法務局本局（盛岡市盛岡駅西通一丁目9-15）

**【内容】**日常生活の各種困りごと

☎ 盛岡地方方法務局 ☎ 624-9861

### ●無料調停相談会

**【日時】**10月20日（日）10時～15時30分

**【場所】**岩手県民会館 4階会議室（盛岡市内丸13-1）

**【内容】**交通事故、土地建物、金銭、公害、家庭問題など

☎ 盛岡地方家庭裁判所 ☎ 622-3350

## 周知

### 県道12号花巻大曲線 通行規制のお知らせ

豊沢ダム（花巻市）の改修工事（取水施設の更新）に伴い、県道12号花巻大曲線の一部が通行規制となります。

通行規制に伴い、花巻市から雫石町間の通り抜けができなくなりますのでご注意ください。

【通行規制期間】2020年4月17日（金）まで ※日曜日は豊沢ダムの工事を行わないので、制限なく通行可能です。

【通行規制時間】8時30分～正午、13時～17時 ※冬期間は全日通行止めに変更予定です。

㊦東北農政局和賀中央農業水利事務所 豊沢川農業水利事業建設所  
☎0198-21-2061

## 周知

### 中小企業退職金共済制度 10月は加入促進月間

中小企業退職金共済制度（中退共）は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積み立てなので管理も簡単です。10月31日（木）まで加入促進強化月間を展開していますので、詳しくはお問い合わせください。

㊦（独）勤労者退職金共済機構  
☎03-6907-1234

## 秋の農作業安全月間

### 「夕暮れ時 もう少しと思う心にブレーキを」

9月15日から11月15日までの期間は、秋の農作業安全月間です。収穫作業期は、農業機械を使用する機会も多くなり、農作業事故の危険性も高まる時期です。

最も多い農作業死亡事故は、トラクターによる転落・転倒事故です。

農作業中の事故を防ぐために、一人ひとり毎日の安全確認を心がけながら作業しましょう。

#### 【乗用型トラクターの事故防止】

- 安全フレーム付きのトラクターでのシートベルト着用の徹底
- 転落・転倒が起こりうる危険箇所の確認と草刈りの徹底
- ほ場を出る際のブレーキペダルの連結確認の徹底

㊦町役場農林課農政担当  
☎692-6405



## 周知

### ラグビーワールドカップ2019™ ファンゾーン in 岩手・釜石

9月20日から開幕しているラグビーワールドカップ2019™日本大会に合わせ、大会公式のイベントブースとなる「ファンゾーン in 岩手・釜石」が次のとおり開設されています。

ファンゾーンとは、飲食ブースを併設した大型スクリーンによるパブリックビューイングや、ステージイベント、ラグビーの普及活動などが行われる大会公式のイベントスペースです。ご家族そろって楽しめる空間になりますので、観戦チケットをお持ちでない

人も、ファンゾーンでラグビーワールドカップを楽しみましょう。

【日時】11月2日（土）まで

【場所】釜石市民ホール「TETTO」（釜石市大町一丁目1-9）

【入場料】無料

㊦岩手県RWC2019推進室釜石市駐在 ☎629-5551

## 国見温泉

### 営業時間変更のお知らせ

国見温泉は11月4日（月）まで開園しています。また、9月1日（日）から営業時間が変更され、10時から17時までとなっています。

㊦町役場観光商工課 ☎692-6475

## 国の仕事に関する苦情などの特設行政相談を開催

10月7日（月）から13日（日）までの期間は「行政相談週間」です。この期間中、町の担当行政相談委員・目時大堂さんが特設行政相談所を次のとおり開設します。

行政相談委員は、国の仕事やサービスなどについて困っていること、納得できないこと、要望などをお聞きし、相談者と役所の間に立って、公正で中立な立場で問題解決に努めています。

なお、当日は特設行政相談所の開

設時間に合わせ電話相談も受け付けます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

【日時】10月8日（火）

午前の部 ▶ 9時30分～11時30分

午後の部 ▶ 13時30分～15時30分

【場所】町役場3階 大会議室西側

【電話相談】☎692-6571

※行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき、地域で社会的信望と熱意ある民間有識者を委嘱しています。また、行政相談委員は、

相談活動を通じて得られたさまざまな行政運営上の改善についての意見を総務大臣に述べるすることができます。これらの意見は、総務省が各府省に通知するなどにより行政運営の改善に活用されています。

目時相談委員（臨済寺☎692-3351）は、今回の特設相談以外でも随時相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

㊦町役場政策推進課情報担当  
☎692-6571

# 健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 町役場健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

## 胃がん検診のお知らせ

【対象者】 町民で40歳以上の人  
 【期間】 10月7日(月)～11月2日(土)  
 【受付時間】 6時30分～8時(会場により一部変更あり)  
 【会場】 各地区公民館、保健センターなど(日によって異なります)

【料金】 1,500円 ※2020年3月31日時点で70歳以上の人、生活保護受給者は無料で受けられます。  
 【その他】 対象者には個別で通知しています。申し込みをしていない人で受診を希望する人は、町役場健康推進課までご連絡ください。

## アルコール・薬物依存症家族教室のお知らせ

【対象者】 アルコール依存や薬物依存の問題を抱える人の家族で、原則全日程参加できる人  
 【日時】 毎月第1木曜(1月は第2木曜) ▶ 10月3日、11月7日、12月5日、2020年1月9日、2月6日、3月5日、13時30分～15時30分

【場所】 岩手県福祉総合相談センター4階大会議室または2階小会議室(盛岡市本町通3-19-1)  
 【参加費】 無料  
 【申込方法】 9月30日(月)までに電話でお申し込みください。  
 ☎ 岩手県精神保健福祉センター ☎ 629-9617

## 家族のためのうつ病教室のお知らせ

【対象者】 医療機関で「うつ病」と診断され、現在治療を受けている人の家族で、原則全日程参加できる人  
 【日時】 毎月第2木曜(1月は第3木曜) ▶ 10月10日、11月14日、12月12日、2020年1月16日、2月13日、13時30分～15時30分

【場所】 岩手県福祉総合相談センター4階大会議室(盛岡市本町通3-19-1)  
 【定員】 10人  
 【参加費】 無料  
 【申込方法】 10月3日(木)までに電話でお申し込みください。  
 ☎ 岩手県精神保健福祉センター ☎ 629-9617

## ◆ 10月の乳幼児健康診査、各種相談

会場 ▶ 保：保健センター  
 健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
4日(金)	3歳6カ月児健診	2016年3、4月生まれ	13時～13時30分	保
10日(木) 24日(木)	話っこするべ	思いや悩みを聞いてもらいたい人	11時～13時	健
11日(金)	乳幼児健診	3～4カ月児、9～10カ月児、1歳児*	13時～13時30分	保
15日(火)	2歳6カ月児相談	2017年3、4月生まれ	13時～13時10分	保
15日(火)	心の相談	心の悩みがある人(要予約)	14時30分～17時30分	健
18日(金)	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん(要予約)	10時～	保
30日(水)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時	保

\*乳幼児健診の対象者 ▶ 3～4カ月児＝2019年6月生まれ、9～10カ月児＝2018年12月生まれ、1歳児＝2018年10月生まれ  
 ※乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、オリエンテーション・問診は13時から行います。

## 栗石診療所 10月のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

### ◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間 ▶ 8時30分～11時30分  
 13時30分～16時30分

- 診療は内科のみです。
- 土曜日は午前中のみ診察です。
- 夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
- ※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。
- ※担当医は予告なく変更となる場合があります。

日にち	午前	午後
1 (火)	千葉・七海	千葉・七海
2 (水)	千葉・七海	千葉・七海
3 (木)	千葉・七海	千葉・七海
4 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
7 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
8 (火)	千葉・七海	七海
9 (水)	千葉・七海	千葉・七海
10 (木)	千葉・七海	千葉・七海
11 (金)	千葉・増田	千葉・増田
12 (土)	千葉	
13 (日)	休日当番医	
15 (火)	千葉・七海	千葉
16 (水)	千葉・七海	千葉・七海
17 (木)	千葉・七海	千葉・七海
18 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
21 (月)	千葉・七海	千葉・七海
23 (水)	千葉・七海	千葉・七海
24 (木)	千葉・七海	七海
25 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
26 (土)	七海	
28 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
29 (火)	千葉・七海	千葉・七海
30 (水)	千葉・七海	千葉・七海
31 (木)	千葉・七海	千葉・七海

### ◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆

月1回の診察となります。

●西山出張診療所 ☎ 693-2866

【診察日】 第4木曜日(10月24日)  
 【診療時間】 14時～15時

●御明神出張診療所 ☎ 692-6133

【診察日】 第4木曜日(10月24日)  
 【診療時間】 15時30分～16時30分